

整理番号：1－1

提言題名：ETCを使った高速道路の障害者割引について

**【提言の要旨】**

ETCを使った高速道路の障害者割引が全くきいていない。手帳に有効期限のシールだけ貼って、全然手続きできていないのでは？これまでの割引にならなかったお金を返してください。

(令和5年7月受付)

**【回答の要旨】**

お問い合わせいただきました、「ETCを使った高速道路の障害者割引」について回答させていただきます。

令和5年7月、有料道路ETC割引登録係に、〇〇様より更新申請いただきました内容を伝え、現在の登録状況確認を行いましたところ、割引対象である事が確認できました。

割引有効期限は、20\*\*年\*月\*日となっており、登録された車両・車載器・ETCカードのご利用であれば割引対象となっております。

登録されております車両等のご利用で割引が行われていない場合は、「NEXCO 東日本お客さまセンター」へお問い合わせください。

なお、「ETCレーン通行時に表示される料金と、音声案内の料金は通常料金となっております。割引が確認できるのはカード料金の請求時ですのでご注意ください。」と、割引登録係員より伝えられましたのでご報告いたします。

(障害福祉課 令和5年7月回答)